

う都都第 847 号
平成 28 年 9 月 21 日

うるま市景観みどり審議会
会長 池田 孝之 殿

うるま市長 島袋 俊夫

景観条例第 13 条第 3 項の規定について（諮問）

景観条例第 13 条第 3 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。